

福島県医療福祉情報ネットワークシステム事業の紹介

平成27年1月

1 世界最先端 I T 国家創造宣言（国策）

国は、地域の医療機関や介護事業所の連携による患者の状態にあった質の高い医療や介護の提供のため、迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有に I C T を活用していくことや、I C T を用いた情報分析・活用によって、国民の健康管理、医療・介護サービスの質の向上、施策の重点化・効率化、医療技術の発展等を図ることは、重要と位置付けている。

2 東北地域医療情報連携基盤構築事業

総務省では、東日本大震災からの復興を促進するため、被災地域の地方公共団体が抱える課題を情報通信技術の利活用を通じて効率的・効果的に解決する情報通信技術利活用事業に要する経費の一部に対して補助を行う「被災地域情報化推進事業」を創設した。

3 一般社団法人福島県医療福祉情報ネットワーク協議会

上記のことから、福島県では、県医師会をはじめとした医療関係団体や県社会福祉協議会等の福祉関係団体において、医療・福祉情報ネットワークの環境整備と利活用の推進を図り、地域医療・福祉の向上に貢献することを目的に、平成26年9月17日に一般社団法人福島県医療福祉情報ネットワーク協議会（以下「協議会」という。）を設立した。

現在、協議会では、当該ネットワーク環境の構築及び円滑な事業の運営に努めている。

4 事業の概要

(1) 事業の趣旨と内容等

当事業は、地域医療圏の中核的医療機関、診療所、薬局、介護施設等の保有する患者・住民の医療・健康情報を、安全かつ円滑に記録・蓄積・閲覧するための医療情報連携基盤の構築を図ることを目的としている。

- ① 平成26年度は県中・県南・いわき地区、平成27年度は県北・会津・相双において実施される。
- ② 現在、県医師会をはじめとする県内の医療・福祉関係団体で組織する協議会において、具体的な検討が進められている。
- ③ 期間中に事業に参加する薬局には、「レセプトコンピューターの改修費用」、「P

C（既存PC又は必要な場合は協議会から配布するPC）に参照機能のインストール及び設定」、「オンデマンドVPNルータの購入費及び設置費用」、並びに「IDカードリーダーの購入費及び設置費用」（総額約20万円相当）が全額補助される。

(2) 参加予定の主な医療機関名

① 平成26年度事業実施予定地域

県中地域：太田西ノ内病院、寿泉堂病院、星総合病院、総合南東北病院等、公立岩瀬病院、坪井病院

県南地域：会田病院、白河病院、白河厚生総合病院、塙厚生病院、

いわき地域：磐城共立病院等（平成27年度の予定）

② 平成27年度事業実施予定地域

県北地域：県立医大等

会津・南会津地域：竹田総合病院、会津医療センター、県立南会津病院等

相双地域：南相馬市立総合病院、渡辺病院、公立相馬病院、相馬中央病院等

③ その他

中核医療機関のほかにもクリニック等の加入が進められており、今後、情報提供（参加）病院や診療所は増えることが予想される。

(3) 必要経費

必要経費は次の額を想定している。なお、正式決定は平成27年2月頃になる予定であり、当該事業に参加する場合は、協議会への入会が必要となる。

○ 月会費：1施設当たり 2,900円

○ ID取得費：月額1ID当たり 100円

(4) その他（調剤情報共有システムの構築について）

○ 協議会では、承諾を得た患者の方々の投薬情報をクラウド方式でデータを集約する事業を検討している。

○ 当事業は、登録した医療機関、薬局及び福祉施設が閲覧できるように、調剤情報を共有化し、患者の健康管理に活用することを目的としている。

○ 先進地区で行われている、患者向けサービスの「電子版お薬手帳システム」は、今回の事業内容には含まれない。今後、導入に向け検討していく予定である。

5 その他

ご不明な点等がありましたら、次までお問い合わせください。

○ 一般社団法人福島県医療福祉ネットワーク協議会 ヘルプデスク

受付時間 平日11:00～17:00

TEL：0120-578-818

○ 一般社団法人 福島県医療福祉情報ネットワーク協議会

事務局 西牧 宏之 TEL・FAX：024-954-8685